



AUSTRALIA-JAPAN SOCIETY OF VICTORIA INC.

## 行動規範

### 当会について

昭和三十八年（1963年）に設立されたビクトリア州豪日協会（以下 AJSV）は、非政治的、非営利目的の、メンバー基盤の組織です。AJSV は、オーストラリア・日本間の文化や人々の交流、双方共通の興味や理解を推進することを目的とした、主としてボランティアで構成される団体です。

### 当会の趣旨

この文書は、当協会が主催する全ての会合、イベントにおける適切な行動についての指針であり、スタッフ、メンバー、参加者に適用されます。

### 原則と実例

AJSV の活動は多岐に亘りますが、節操を保ち、相互を尊重し、礼節を弁え、文化的な配慮を持つという基本の原則は、すべての活動において適用されます。

以下に適切な行動の例をいくつか示します：

- 他の人々に対する配慮、特に当会の多文化的なメンバー構成と活動に対する配慮を持って交流する
- 自己コントロールを努める — 適切な言葉を用い、攻撃的な行動を避ける
- 利害関係の調整 — 特定の者に利害関係が生じる可能性がある場合はその可能性を指摘したり、利害が生じると判明した場合は、その関連事項そのものの討議を取り下げる
- 法律を遵守する

不適切な行動の例：

- 他の人々に対する嫌がらせやいじめ
- 大声を上げる、他人を傷つけるような言葉遣いをする、会の活動を妨害するなどの行為
- (例えば言語交換グループのような) ビジネス目的でない行事に於ける、私的ビジネスに関する営業行為
- 所有物の悪用、横領、窃盗、損傷
- 犯罪を構成するような行為
- 会の信用を失墜させるような行動
- (コンピューター、携帯電話、雑誌上などでの) 他の人々に不快感を与えるような映像、画像、サウンドの使用

上記の例は、全ての具体例を示すものではありません。許容できない、または不適切な行動をとる会のメンバーは会則にのっとり懲戒処分の対象になる場合があります。

この規範に対する違反の可能性のある行為を目撃したり気づいた場合は、イベント・コーディネーターまたは当会の委員に（要請があれば当会の秘書役に書面で）報告してください。

*This Code of Conduct was approved by the AJSV Committee of Management on 14/12/2009.*